

## 横浜ビー・コルセアーズと磯子区連合町内会長会、磯子区が 「横浜市磯子区におけるホームタウン活動等に関する基本協定」 を締結しました！

たきがしら会館（所在地：磯子区滝頭3-1-68／指定管理者：株式会社横浜ビー・コルセアーズ）を練習拠点としている、B.LEAGUE B1所属のプロバスケットボールチーム「横浜ビー・コルセアーズ」との相互の連携を強化し、地域貢献活動及び地域活性化に資する活動（ホームタウン活動）を推進するため、1月17日に横浜ビー・コルセアーズ、磯子区連合町内会長会、磯子区の3者で「横浜市磯子区におけるホームタウン活動等に関する基本協定」を締結しました。

なお、協定締結に伴い、1月22日に株式会社横浜ビー・コルセアーズの白井英介代表取締役が磯子区役所を表敬訪問しますので、ぜひ取材にお越しく下さい。

ホームタウン活動の第一弾は、春休み期間中に磯子区在住または在学の小学生を対象としたバスケットボール・クリニックの開催を予定しています。



### 表敬訪問概要

#### 1 日時

令和6年1月22日(月)13時30分から15分程度

#### 2 場所

磯子区役所6階会議室(磯子区磯子3-5-1)

#### 3 出席者(敬称略)

株式会社横浜ビー・コルセアーズ代表取締役 白井 英介

磯子区連合町内会長会会長 横田 秀昭

磯子区長 関森 雅之

#### 4 取材について

取材を希望される場合は、裏面のお問合せ先に1月19日(金)17時までに  
ご連絡ください。

※ 表敬訪問の最後に記念撮影を予定しています。

## 【予告】小学生向けバスケットボール・クリニック 概要

### ■ 時期

春休み期間(予定)

### ■ 場所

たきがしら会館 体育室(磯子区滝頭3-1-68)

### ■ 対象者

磯子区在住または在学の小学生

### ■ 内容

子どもたちにバスケットボールの楽しさを伝えるために

横浜ビー・コルセアーズ所属選手またはコーチを講師に招いて

シュート、ドリブルの基礎を中心とした練習を行います。

※申込方法等の詳細については、改めて、たきがしら会館 HP 及び  
磯子区 HP でお知らせします。



バスケットボール・クリニックのイメージ (写真提供 横浜ビー・コルセアーズ)

お問合せ先

磯子区地域振興課長 柿崎 祐一 Tel 045-750-2390

## 横浜市磯子区におけるホームタウン活動等に関する基本協定書

横浜市磯子区（以下「甲」という。）、磯子区連合町内会長会（以下「乙」という。）及び株式会社横浜ビー・コルセアーズ（以下「丙」という。）は、磯子区において相互に協力して地域貢献活動及び地域活性化に資する活動（以下「ホームタウン活動」という。）について、次のとおり基本協定を締結する。

### （目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙が相互に協力をするることにより、磯子区において丙が行うホームタウン活動を円滑に推進することを目的とする。

### （協力事項）

第2条 甲、乙及び丙は、前条に定める目的を達成するため、次の各号に定める事項（以下「協力事項」という。）を協力して実施するものとする。

- (1) 丙の所有する人材、コンテンツ及びノウハウ等を活用して磯子区において実施するホームタウン活動に関する事項
- (2) その他前条に定める目的に資する事項

2 協力事項の具体的な内容及びスケジュール等の詳細については、甲、乙及び丙が協議のうえ、決定するものとする。

### （有効期間）

第3条 本協定は、甲、乙及び丙のいずれかから協定を解除する旨の申し出のない限り、効力を有するものとする。

### （協定の変更または解約）

第4条 甲、乙及び丙は、相手方が本協定の変更又は解約を申し出たときは、協議のうえ、別途書面にて合意することにより、本協定の内容を変更又は解約をすることができる。

### （その他）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定の解釈に疑義が生じた場合には、甲、乙及び丙は、協議のうえ、定めるものとする。

以上、本協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和6年1月17日

甲：横浜市磯子区磯子三丁目5番1号  
横浜市磯子区  
磯子区長 関森 雅之

乙：横浜市磯子区磯子三丁目5番1号  
磯子区連合町内会長会  
会長 横田 秀昭

丙：横浜市都筑区中川中央一丁目1番6号  
株式会社横浜ビー・コルセアーズ  
代表取締役 白井 英介